

亀山市告示第182号

亀山市麻しん及び風しん予防接種費助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年12月17日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市麻しん及び風しん予防接種費助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市麻しん及び風しん予防接種費助成金交付要綱（平成18年亀山市告示第40号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第1条の2」を「第1条の3」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。